

## 仙台市役所支店における窓口営業時間の変更について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、お客さまへのサービス維持・向上に向けた店舗運営の効率化を目的として、仙台市役所支店において、窓口営業時間を変更し、昼休業を導入させていただきますので、お知らせいたします。

本件により窓口が休業となる時間がございますが、店舗内ＡＴＭコーナーは窓口が休業している時間帯もご利用いただけます。また、ご来店いただくことなくご預金の残高確認、振込、住所変更等ができる「＜七十七＞ダイレクトサービス」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 対象営業店  
仙台市役所支店

2. 変更内容

|            | 変更前             | 変更後                                                |
|------------|-----------------|----------------------------------------------------|
| 窓口<br>営業時間 | (平日) 9:00～15:00 | (平日) 9:00～11:30<br>12:30～15:00<br>(11:30～12:30 休業) |

※ 店舗内に設置しているＡＴＭの営業時間は変更ございません。

3. 実施日  
2025年2月17日（月）

以 上

